

こんなとき、どうするの？

飼い犬が人を咬んでしまった

傷の有無にかかわらず、24時間以内に生活衛生課（下記）に届け出てください。さらに、咬んだ犬は48時間以内に獣医師の検診を受けさせなければなりません。また、再発防止の対策をたてる必要があります。

犬に人が咬まれた

傷口の消毒を十分に行い、医師の診断を受けてください。

犬が迷子になった

生活衛生課、警察署にお問い合わせください。放たれている犬の保護収容は、東京都動物愛護相談センターが行いますのでお問い合わせください。（☎03-3302-3507）

変更・死亡など

住所・飼い主の変更があった場合は、必要な手続きについて生活衛生課まで電話でお問い合わせください。愛犬が亡くなった場合は、生活衛生課に死亡届を出してください。お電話でも結構です。



墨田区役所 生活衛生課

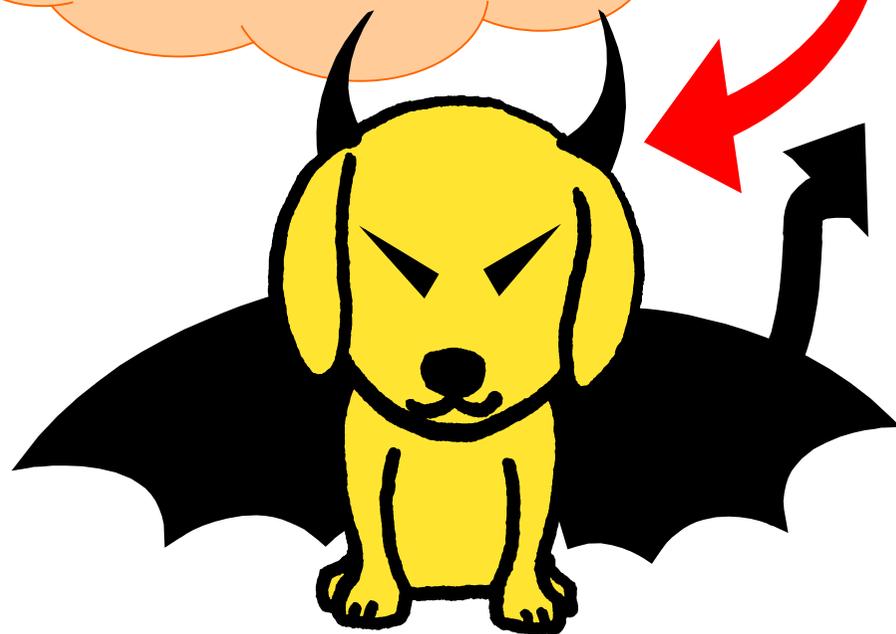
電話 03-5608-6939

コ
うちの犬は大丈夫

じゃ・ダ・ダ・ッ!!



間違った「大丈夫」が、
ボクを **悪魔** に変身させて、
みんなに 迷惑かけちゃう・・・



ウチのコは ノーリードでも 大丈夫

臆病な子で、私から離れないし・・・
おりこうなので逃げたりしないから・・・
たまには自由に動きたいだろうから・・・

→ どんなにしつけた犬でも、「犬」という動物です。
突発的に、人間が考えることとは違う動きをすることがあります。

自動車、バイク、自転車との思わぬ事故で大怪我をしたり、場合によっては死に至ることもあります。

また、人やほかの動物を咬む事故、ほかの人の財産や公共物などの器物を傷つける事故も少なくありません。

犬が苦手な人、アレルギーがある人もいます。

家から一歩外に出ればそこは「社会」です。愛犬をしっかりリードでつなぎ、安全に過ごさせてあげましょう。なお、伸縮リードは、人や他の犬が多い町中や公園では伸びないようにロックしましょう。また、不測の事態に備えて、犬を制御できる人が必ずリードを持ちましょう。

ウチのコのウンチは片付けなくても大丈夫 オシッコはそのままでも大丈夫

これくらい片付けなくても・・・
人の家じゃなくて道路だし・・・

→ 愛犬の行動の責任は、飼い主にあります。犬が迷惑をかけることで、犬が社会に受け入れられなくなることは、愛犬を幸せから遠ざけます。あなたのマナーで愛犬の幸せを守りましょう。また、排泄を済ませて散歩に出るようしつけましょう。

ウチのコの鳴き声はうるさくないから大丈夫

ほかの犬が大好きで、犬が通ると吠えちゃうの・・・
番犬だから吠えなきゃ意味ない・・・

→ 飼い主さんにはかわいく聞こえる声も、迷惑に感じる人がいます。無駄吠えしないようしつけ、犬の居場所も考えましょう。

犬の登録

犬を飼い始めたら 30 日以内に登録してください。
(生後 90 日以内の犬は 90 日を過ぎた日から 30 日以内)

狂犬病予防注射

1 年に 1 回、4 月～6 月の間に注射することが義務付けられています。区内の公園などで実施する集合注射会場では、その場で注射と注射済票交付の手続きができます。動物病院で注射を受けた場合は、病院で発行される注射済証明書をお持ちになり、注射済票の交付手続きをしてください。登録で発行する「犬鑑札」と「注射済票」は、犬につけましょう。迷子札にもなります。どちらの手続きも、区役所 5 階の生活衛生課で行っています。

